

骨髓液等運搬の手順及び留意点(自施設運搬用)

※チェックリストとしてもご利用ください

自施設で運搬する場合		
I. 事前準備	<input type="checkbox"/>	運搬担当者の決定 (移植施設責任下で運搬できる施設関係者)
	<input type="checkbox"/>	採取施設での待合せ場所/時間を確認 (事前に移植医師から採取医師に連絡を取る) ※移植医師(含む夜間連絡先)や運搬担当者の携帯番号等も、採取施設に必ず連絡する。
	※ 航空機を利用する場合(陸路の場合は不要)	
	<input type="checkbox"/>	チケットの予約時に「造血幹細胞を運搬する」旨を航空会社に連絡
	<input type="checkbox"/>	2週間前までに、移植調整部に「運搬担当者証明書」発行願をFAX (X線回避のため)
II. 運搬当日 ※待合せ時間 厳守	持参するもの	
	<input type="checkbox"/>	運搬ボックス(航空機利用の場合は「X線厳禁」シールを貼付けしたもの)
	<input type="checkbox"/>	「骨髓/末梢血幹細胞/ドナーリンパ球 受領書」
	<input type="checkbox"/>	身分証明書(職員証など、運搬者の所属がわかるもの)
	<input type="checkbox"/>	※ 航空機利用の場合、「運搬担当者証明書」(当法人の公印押印のもの/コピー不可)
	採取施設到着後 ◎指定された場所に余裕をもって到着すること。 (待ち合わせ時間は 受け渡し時間ではありません。)	
	<input type="checkbox"/>	採取当該部署の担当者に、運搬担当者であることを伝えた。
受取り 時	<input type="checkbox"/>	「ハーベストレポート(DLIは「ドナーリンパ球採取報告書」)」の記載内容を双方で確認の上、採取施設より受け取った
	<input type="checkbox"/>	「骨髓液等受領書」の確認項目を双方でチェックの上、採取施設に渡した
<参考> 保管・運搬の 温度管理	当日運搬の場合	室温
	1日目のPBSCを2日目に運搬する場合	2~8℃で保存/運搬すること (NMDPのプロトコルでは「移植施設が希望すれば室温での運搬も可」とされています) ※保管準備のため、事前に採取施設へ連絡してください(FAXの場合は電話も併用のこと)。 ※HP「末梢血幹細胞採取マニュアル」 P19 6.10「1日目に採取された末梢血幹細胞を1日保存する場合の条件について」、 P24 10.3「末梢血幹細胞の保存と運搬時の温度管理」 を参照の上、施設間で協議してください。 HOME>医師の方へ>調整医師・採取医師の方へ>末梢血幹細胞採取マニュアル ◎運搬時に凍結した保冷剤等を使用する場合は、緩衝材等に包み、PBSCバッグへの接触は避けてください。 ◎定温運搬する施設で、前泊等の理由で保冷剤の持参が困難な場合には、採取施設での準備が可能か相談してください。採取施設でも保冷剤を準備できない場合には何らかの代替策を検討してください。

【自施設で運搬する場合の留意点】

- 運搬ルートについて
 - 造血幹細胞受領後の運搬経路決定の際には、気象情報、交通情報に留意し、安全・確実な公共交通機関を選択してください。特に台風シーズンや降雪地帯からの運搬の場合は、複数の代替手段を確認してください。
- 運搬ボックスについて
 - 運搬ボックスには当法人支給の「X線回避シール」を貼付けてください。
 - ※「X線回避シール」がない場合は送付しますので、移植調整部へご連絡ください。
 - 航空機利用の場合は、座席下に収納できる大きさのボックスをご使用ください(収納不可の場合、追加料金発生の可能性があります)。
- 航空機利用の際の「運搬担当者証明書」について
 - 運搬担当者変更の場合には、証明書の再発行を申請してください。
 - 航空機を2日にわたり使用しその運搬者が異なる場合は、各人の証明書が必要です。申請時に2名分のお名前を明記ください。
 - ※ 予備の証明書発行は致しません。やむを得ず、急遽証明書が必要となった場合には、移植調整部までご連絡ください。
 - ※ 詳細は航空会社により異なりますので、それぞれの指示に従ってください。
- 運搬全般について
 - 運搬時は過度の振動を避けて運搬してください。万一、何らかのトラブルが発生した場合は、その場で移植調整部までお電話ください。
- 療養費(交通費の取り扱い)について
 - 運搬に要した往復交通費(運搬者1名分のみ)は、健康保険の療養費払い対象になります。
 - ※ 原則として最も経済的な公共交通機関の普通料金(一部タクシー利用も可)であり、グリーン車等の特別料金や宿泊費、食事代、日当等は認められません。自己負担額は、医療費控除対象となります。

※ 医療費の請求申請にあたり、ドナーに係る情報が患者(ご家族)に伝わらないよう十分ご配慮ください。

◎交通事情等により、待ち合わせ時間に遅れると予想される場合には、速やかに採取施設へ連絡を入れてください。